

平成 22 年 7 月 6 日

滝沢村補助金等審議会

会長 齋藤 俊明 様

滝沢村長 柳 村 典 秀

補助金の公募制度について（諮問）

平成 18 年度の補助金の公募制度の本格導入から早 4 年が経過し、昨年度は初年度申請分の採択期間の最終年度にあたることから多くの事業において再申請が行われるなど、補助金公募制度も定着して参りました。

平成 22 年度の滝沢村当初予算は、子ども手当の新設や地方交付税の増額等に伴い対前年度比で 15 億 5 千万円、率にして 11.5% の増となりましたが、景気回復の遅れによる税収低迷に加え、国は財政健全化計画の中で国債発行額に上限の考えを示しており、平成 23 年度の予算編成は非常に厳しくなるとの見方が広がっています。

このような状況にあっては、予算編成における歳出事業の選択について、費用対効果等の観点に照らし、住民への説明責任を果たせるものでなければなりません。特に補助金については、他団体が事業主体となることから、事業の公益性や効果の把握が求められるところであり、さらに事業化にあたっては時代の趨勢や住民ニーズの変化等を見極める必要があります。

一方で、平成 22 年度は滝沢村総合計画後期基本計画の初年度にあたり、村として「夢」「生きがい」「絆」を同計画のキーワードに掲げ、住民の生きがいの支援を目指しており、その実現に向けて本制度の有効活用が期待されるところであります。

つきましては、本制度の一層の発展を図るため、下記事項について諮問致します。

記

1. 補助金公募制度の在り方について
2. 平成 22 年度実施補助金公募制度の審査について
3. その他補助金等に関する事